

令和2年度 第1回静岡市上下水道事業経営協議会
議事にかかるご意見・ご質問 まとめ

令和2年7月10日
静岡市上下水道事業経営協議会

令和2年度第1回上下水道事業経営協議会 ご質問への回答

No.	ご質問	回答
1	<p>今の時期、実施時期延期は適切と考えます。しかしコロナ対応については第2波、第3波も予想されており、10月までの延期でとどまるのか不安です。その場合はまた延期するののかも検討願います。(小塩委員)</p>	<p>回答課 経営企画課</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、苦しい生活を余儀なくされている市民も多くいる中、水道料金改定の延期を迅速に決めた市の対応を高く評価します。さりとて、水道管や施設の老朽化対策は先延ばしにはできません。事業を推進するうえで、料金改定による収入確保も必須です。4カ月がぎりぎりということでしょうか。(江川委員)</p>	<p>令和2年2月市議会において、水道管や水道施設の基盤整備の必要性とその財源確保の面から、同年6月使用分からの水道料金改定の議決を得ることができましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により市民生活が大きく変化する中、現状新たな市民負担を求める状況にないとし、4か月の改定延期を判断しました。</p> <p>水需要が多くなる夏に向け、不安なく水道水を使ってもらおうということや、感染防止のための手洗いの励行など、新しい生活様式が定着・習慣化するまでの期間を確保するという社会的な役割と、料金改定により基盤整備を推進し、市民生活の安心・安全を確保するという公的な役割の両面を総合的に判断し、料金の値上げを10月使用分まで延期することとしました。</p>
	<p>コロナウィルスの第2波、第3波が来た場合には、更に料金改定が延期される可能性はありますか？(落合委員)</p>	<p>なお、改定のさらなる延期は、施設の更新や耐震化などの必要な対策を先送りし、将来に重い負担を残すことになり、水道料金の大幅な値上げやサービス低下につながるリスクを、より高めます。</p> <p>水道事業者の本来の使命は、水道管や水道施設の基盤強化によって、将来世代に健全で強靱な水道を引き継ぎ、現在の水道サービスの水準を維持できる、持続可能な水道事業の実現を果たすことです。</p>
	<p>今後、第2波、第3波が襲った場合、現時点で、何か対策をお考えでしょうか？(内野委員)</p>	<p>4か月という延期の期間設定については、水需要が多くなる夏期に不安なく水を使っていたことや、経営上のリスクを総合的に判断したものです。新たな感染拡大の懸念はありますが、現時点で再延期の考えはありません。</p>

No.	ご質問	回答
2	<p>水道料金改定を4か月遅らせることによる減額予算に対する対応を説明願います。(小塩委員)</p>	<p>回答課 経営企画課</p>
	<p>コロナ禍の中での水道料金の改定はタイミングが悪く、改定の延期については理解できます。一方で、昨年の料金改定の際の説明では、安心安全な水道を持続していくには多くの課題がありそれを解決していくための財源として、改定をすると理解しましたが、延期により財源不足が生じ、水道管などの更新計画の遅れや、将来に負担を先延ばしすることになってしまわないか心配です。(田中委員)</p>	<p>料金改定の延期に伴い当期純利益（黒字）が減額となり、次年度の建設投資に財源が廻らなくなるため、令和2年度から令和4年度までの建設投資事業を中心に中期経営計画の見直しに着手し、支出の削減を図ります。</p> <p>なお、国の令和2年度補正予算に計上された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、本市では、事業者への応援金支給など他の支援策に本交付金が充てられており、水道事業には行き渡らない状況です。</p> <p>水道料金改定の延期による4億8千万円余の減収はもとより、商業施設や宿泊施設など、大口使用者の使用水量の落ち込みや、この夏以降も集客イベントの自粛が相次いでおり、さらなる収入の減少が懸念されます。したがって、水道管や水道施設の老朽化及び耐震化対策など、水道の基盤強化を推進することを前提とした基本方針は変えずに、中期経営計画の見直しに着手し、支出の削減を図ります。</p> <p>具体的な見通しが立ち次第、経営協議会に諮問し意見をいただきたいと思います。</p>
	<p>料金値上げの時期延期については、迅速な対応は適切であったと思います。しかしながら、全国的にもCOVID-19の影響での水道値下げが相次ぎ、静岡市においても経営上の懸念しています。</p> <p>COVID-19の影響が事業に影響があるのか、あるいは、どの事業に影響しているのか、示していただきたい。(田代委員)</p>	<p>回答課 経営企画課・下水道計画課</p>
	<p>別紙4の4 料金収入と現在の動向についての「料金収入と使用水量」は昨年比とほぼ同水準とありましたので、やや安心しました。しかし昨年度頂いていた資料H21～H29年の給水収益と有収水量の推移と比較してみるとH26～H29年のデータは横並びで過去5年と比較しても料金は≒5億円 有収水量は≒500万m³減になると思いますが、この減収分は料金改定を10月から実施することで、補えるということでは理解してよいでしょうか。(宮下委員)</p> <p>5億円弱の料金収入減について、今後の事業推進への影響はいかがでしょうか？コロナによる国からの地方創生臨時交付金は、これら事業に活用できるものでしょうか？また、オカネの問題だけでなく、工事の手配なども気にかかります。(内野委員)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による上下水道事業への影響として、一部工事の見積取先の企業の勤務形態が変更されたことにより、設計に必要な見積取に不測の日時を要したことから一部発注スケジュールに遅延が生じたものがありました。現在は発注スケジュールを見直して、順次発注をしています。</p> <p>更に緊急事態宣言を受け、県をまたぐ移動制限の中、受注者との協議において、対面の会議形式から、リモート会議・メール・電話等でのやりとりに変更をしました。</p> <p>また、感染拡大が懸念されるため、水道週間の啓発品の街頭キャンペーンや上下水道フェアの形式変更、施設見学の一時延期、接続推進員による下水道未接続家屋への臨戸訪問の自粛、高松浄化センター「鯉のぼり掲揚」及び中島浄化センター「ホタル観賞会」の中止、マンホールカード配布の一時中止等を決定しました。</p>

No.	ご質問	回答
3	<p>改定は基本料金の変更のみですので、確実な収益増の方法と思いますが、利用者にとって節水で対応することもあり、従量料金の減収が考えられます。相対的には計画通りの増収になるか？(高山委員)</p>	<p>回答課 経営企画課</p> <p>従量料金収入は節水対応や給水人口の減少により、年々減少していくことが想定されます。給水人口とは逆に給水戸数は増加傾向のため、基本料金収入については増加を見込んでおり、また今回の料金改定時の試算では、料金収入全体のうち基本料金収入の占める割合が増えることから、給水収益は相対的に増収となる見込みでした。</p> <p>4月及び5月の検針結果では、水道料金収入が対前年同月比でほぼ同水準を維持していましたが、6月の検針結果では、同様の比較で約3%（▲2400万円）の減収となりました。新型コロナウイルス感染予防のため、集客イベントの中止が夏以降も相次いでいる状況などから、小幅の減収傾向はしばらく続くと見込んでおり、計画どおりの増収とならない可能性があります。今後も料金収入の動向に注視し、調査・検証を行ってまいります。</p>
4	<p>別紙5の政策1の最後に「～施工困難箇所により日進量が低下～」とありますが、施工が困難な状況とはどのような状況だったのでしょうか。現在は改善されていますか。(森田委員)</p>	<p>回答課 下水道建設課</p> <p>施工箇所は住宅街で道路幅員が狭いうえ、地下埋設物（水道・ガス・通信）が密集している道路下に、断面が大きな水路を埋設しなければならない状況であったため、地下埋設物を移設しながらの工事となり、日進量が低下してしまいました。</p> <p>現在は地下埋設物管理者と、水路工事の着手前に移設を完了させるよう調整を進めました。</p>
5	<p>政策4の鉛製給水管の更新についてですが、鉛製給水管が水道利用者にとどの程度の健康被害をもたらす可能性があるのか、もし資料がありましたら教えてください。(森田委員)</p>	<p>回答課 水道管路課</p> <p>国（厚生労働省）が定めた鉛の水質基準は0.01mg/l以下ですが、本市の水質状況は、その基準値の10分の1以下です。鉛製の給水管は、ごく微量の鉛が溶出する可能性はありますが、この場合であっても、日常の使用では水質基準以下であり、健康上支障となるものではありません。[資料1]</p>

No.	ご質問	回答																																																																																											
6	<p>(事前にメールにて健全経営を確保できる試算であるのご連絡をいただいているところではありますが、) 水道料金の改定を4箇月延期することに伴い減収となる約4億8千万円について、他の水道事業者では一般会計からの財源措置されるとの報道がありますが、貴市においても同様の措置を協議されているのか。(浦松委員)</p>	<p>回答課 経営企画課</p> <p>生活支援策として、水道料金のうち基本料金を減免する自治体が散見され、各都市の対応は、経営状況や政策判断に応じて、異なるものとなっています。減免の主な実施都市は以下のとおり。</p> <p>県内市町 ※対象 上：水道料金 下：下水道使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>対象※</th> <th>減免の内容</th> <th>期間</th> <th>対象者</th> <th>所要額</th> <th>一般会計負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱海市</td> <td>上</td> <td>料金の全額</td> <td>1か月</td> <td>全て</td> <td>1.5億円</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>長泉町</td> <td>上</td> <td>基本料金の全割</td> <td>10か月</td> <td>全て</td> <td>10億円</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>御殿場市</td> <td>上</td> <td>基本料金の全額</td> <td>6か月</td> <td>全て</td> <td>—</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>焼津市</td> <td>上</td> <td>基本料金の全額</td> <td>2か月</td> <td>全て</td> <td>1.2億円</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>湖西市</td> <td>上</td> <td>基本料金の全額</td> <td>2か月※</td> <td>全て</td> <td>0.96億円</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※湖西市：事業者は申請で4か月延長可(最大6か月)</p> <p>政令指定都市</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>対象</th> <th>減免の内容</th> <th>期間</th> <th>対象者</th> <th>所要額</th> <th>一般会計負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙台市</td> <td>上</td> <td>基本料金の全額</td> <td>2か月</td> <td>全て</td> <td>11.5億円</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>上</td> <td>料金の10%</td> <td>4か月</td> <td>全て</td> <td>(県営)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>上</td> <td>基本料金の全額</td> <td>2か月</td> <td>全て</td> <td>22億円</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>上・下</td> <td>基本料金の全額</td> <td>3か月</td> <td>全て</td> <td>50億円</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>上</td> <td>基本料金の8割</td> <td>4か月</td> <td>全て</td> <td>10.2億円</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>岡山市</td> <td>上</td> <td>基本料金の5割</td> <td>2か月</td> <td>全て</td> <td>3.6億円</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>本市の料金改定の延期は、市民生活への影響を考慮した緊急措置の支援策として公営企業管理者が経営判断したもので、一般会計からの補てんは検討しておりません。なお、本市では、事業者への応援金支給など他の支援策に本交付金が充てられており、水道事業には行き渡らない状況です。</p>	市町名	対象※	減免の内容	期間	対象者	所要額	一般会計負担	熱海市	上	料金の全額	1か月	全て	1.5億円	100%	長泉町	上	基本料金の全割	10か月	全て	10億円	100%	御殿場市	上	基本料金の全額	6か月	全て	—	無	焼津市	上	基本料金の全額	2か月	全て	1.2億円	無	湖西市	上	基本料金の全額	2か月※	全て	0.96億円	調整中	市町名	対象	減免の内容	期間	対象者	所要額	一般会計負担	仙台市	上	基本料金の全額	2か月	全て	11.5億円	無	相模原市	上	料金の10%	4か月	全て	(県営)	—	名古屋市	上	基本料金の全額	2か月	全て	22億円	無	大阪市	上・下	基本料金の全額	3か月	全て	50億円	無	堺市	上	基本料金の8割	4か月	全て	10.2億円	50%	岡山市	上	基本料金の5割	2か月	全て	3.6億円	100%
市町名	対象※	減免の内容	期間	対象者	所要額	一般会計負担																																																																																							
熱海市	上	料金の全額	1か月	全て	1.5億円	100%																																																																																							
長泉町	上	基本料金の全割	10か月	全て	10億円	100%																																																																																							
御殿場市	上	基本料金の全額	6か月	全て	—	無																																																																																							
焼津市	上	基本料金の全額	2か月	全て	1.2億円	無																																																																																							
湖西市	上	基本料金の全額	2か月※	全て	0.96億円	調整中																																																																																							
市町名	対象	減免の内容	期間	対象者	所要額	一般会計負担																																																																																							
仙台市	上	基本料金の全額	2か月	全て	11.5億円	無																																																																																							
相模原市	上	料金の10%	4か月	全て	(県営)	—																																																																																							
名古屋市	上	基本料金の全額	2か月	全て	22億円	無																																																																																							
大阪市	上・下	基本料金の全額	3か月	全て	50億円	無																																																																																							
堺市	上	基本料金の8割	4か月	全て	10.2億円	50%																																																																																							
岡山市	上	基本料金の5割	2か月	全て	3.6億円	100%																																																																																							

No.	ご質問	回答
9	<p>別紙6 第4次中期経営計画での対応方針 “深い意見交換”とは意味の内容が具体的に描けない。 “更なる改善”ももう少し枝葉をつけて明確にどんな改善を期待するのか明記されたい。(狩野委員)</p>	<p>回答課 経営企画課</p> <p>第3次中期経営計画では、全17施策と33事務事業を外部評価対象としていたので、評価すべき項目が多く、1件あたりの議論に十分な時間をかけられないという課題がありました。 そのため、第4次中期経営計画では外部評価対象の絞り込みを提案させていただきました。“深い意見交換”とは“活発な意見交換”と同意で、絞りこみにより、一つひとつの外部評価にこれまで以上に時間をかけ議論することが可能となります。 業務の改善点など、より多くの市民目線の意見を出していただき、これまでのPDCAサイクルを続けていくことで新たな課題へ対応し、着実な改善につなげていきます。</p>
10	<p>自粛生活で家庭での調理、入浴、排泄、園芸散水などが増え、働き方の変動により小口利用が中・大口利用減をカバーできている数値に驚きました。盛夏に向けて、この数値がどのように変化するのか。先にあげられていた人口減や高齢化による収益減少、配管工事に関わる予測はどのようになっていますか。対策と合致することを期待します。(宮下委員)</p>	<p>回答課 経営企画課</p> <p>令和元年度決算では、給水収益が前年度比で約8千万円減収となりました。今後も給水人口が減少傾向にあることから有収水量は減りますが、基本料金を値上げすることで、給水収益は増加する予測しております。 新型コロナウイルスの水道料金収入への影響が、年単位でどの程度になるのか予測が難しく、現時点で中期的な収入見通しは持っていませんが、商業施設や宿泊施設など、大口使用者の使用水量の落ち込みや、この夏以降も集客イベントの自粛が相次いでおり、さらなる収入の減少が懸念されます。 予測はできませんが、建設投資の財源へつながる利益の確保が困難となることも考えられますので、水道管や水道施設の老朽化及び耐震化対策など、水道の基盤強化を推進することを前提とした基本方針は変えずに、中期経営計画の見直しに着手し、支出の削減を図ります。</p>

No.	ご質問	回答
11	<p>政策 1 の下水道の内面補強の工事の方法を教えてください。また点検・メンテナンスも水道管と同じ方法でしょうか。(宮下委員)</p>	<p>回答課 下水道維持課</p> <p>下水道管の耐震化には大きく分けて 2 種類あり、既設管を活かして内面補強をする「管きよ更生工法」と、管自体を新たな管に取り換える「布設替え」という方法があります。本市の下水道管の耐震化の多くは「管きよ更生工法」で実施しております。</p> <p>「管きよ更生工法」の代表的な施工方法としては、管の内側から更生材料を空気圧により拡張した後、紫外線や蒸気加熱等により拡張した更生材料を硬化させることで新たな管きよを築造する方法や、帯状の更生材料を管の内側へらせん状に被覆し、既設管と一体化させる方法があります。[資料 3]</p> <p>また、下水道管の点検・メンテナンスについては、水道管に比べ管径が大きいことから、管径により目視またはテレビカメラ等による点検・調査を実施しています。この調査結果を基に、劣化状態に応じた改築・修繕を行う「状態監視保全」により維持管理を実施しています。</p>
12	<p>政策 4 の接客窓口サービスなどの充実で新たな納付方法の導入では実施が決まっていますが、手数料の負担問題が残っていたと思いましたが、どのように決定されているのでしょうか。</p> <p>国会でも銀行手数料の引き下げを議論していましたが、静岡市で特別な金融機関等との価格調整(交渉)が済んでいるのでしょうか?(宮下委員)</p>	<p>回答課 お客様サービス課</p> <p>水道料金及び下水道使用料の新たな納付方法の導入では、キャッシュレス決済のうち、スマートフォンを利用した納付方法を令和2年6月から導入しています。これはコンビニエンスストア収納と同額手数料(1件あたり税抜き51円)で、かつ、導入に係る新たなシステム改修も不要であったためです。また、コンビニエンスストア収納と同じ徴収事務委託契約内での取扱いのため、導入にあたって、手数料についての徴収事務受託者との特別な価格交渉もありません。</p> <p>令和元年度に協議会委員の皆様からアンケートへの回答にご協力をいただいた、クレジットカード決済の導入につきましては、引き続き水道事業運営への影響や今後の社会情勢の動向を見定めたくて判断することとし今年度の導入は見送っています。導入については、税や国民健康保険料と同様に納付義務者に手数料を負担させる余地があるのか、市が手数料を負担する場合には手数料自体の価格交渉が可能かどうかなど、様々な検討を進めていきたいと思っております。</p> <p>なお、国会での議論は、キャッシュレス決済を普及させるため、数十年据え置かれていた銀行間での送金に必要な手数料について見直すことが主な趣旨です。これは銀行業界全体規模の見直しとなるため、本市がこれについて特別な交渉は行う予定はありません。</p>

議事 1 水道料金改定実施状況報告 ご意見

No.	ご意見
1	水道料金改定の延期は、やむをえず適切な決定であったと思います。
2	<p>新型コロナウイルスのウイルス感染症の影響により料金改正はやむおえないと思いました。</p> <p>ステイホームにより、トイレの水洗や手洗い等水を使用することが多くなり推定使用量も増えると思っていましたが事業者の使用がない分同水準で推移しているようですので、経営としては、大変苦慮すると思われます。</p> <p>別紙4-1についても「くらしと水」臨時号はととても分かり易く良かったとおもいました。</p> <p>水道料金の改定延期のお知らせだけでなく、料金改定の目的やポイントを掲載することで料金改定の周知ができたと思います。</p>
3	<p>別紙4-2“くらしと水”拝見いたしました。中断部分の“水道管更新スピードアップ取替のペースを200年から83年に”このフレーズを知っている人はわかりますが、一般の市民に果たして理解してもらえるか疑問です。私は現状では更新は200年かかる更新ペースを83年にして、水道基盤を強化すると認識できますが。</p> <p>表現方法は市民の大部分の方にわかるようにして頂きたい。</p>
4	改定を延期するのは収入減となりますが、諸般の事情を考えれば妥当と思います。
5	広報でも目にしましたが、「くらしと水」（臨時号）の内容がととても分かりやすく、良いと思いました。
6	<p>新型コロナウイルスの感染拡大について、日本が比較的抑制できているのは、蛇口をひねれば高質の水が出るというシステムが整備されていることにより、生活の中に、うがい・手洗いが慣習化していることが1つの大きな要因と考えます。使用水量の小口微増も、その表れかもしれません。</p> <p>料金改定の延期、並びに期間設定について、異議ありません。</p> <p>「くらしと水」の臨時号は、よくできていると思います。たくさんの人に読んでもらえるよう、上手に広報してください。</p>
7	消費者協会の会員の声にもくらしと水が回覧で届いたときに以前より興味も湧いてよく見るようになり、少し読みやすくなったような気がすると話された人が数人いました。

No.	ご意見
8	<p>新型コロナウイルスの関係もあり、夏に向けて、市民が安心して水が使えるよう、料金値上げを延期したことについては賛成です。</p> <p>6月1日に「くらしと水」で水道料金の延期についてのお知らせがありましたが、10月の改定に向けて、再度、水道料金の値上げについて、より広く市民に向けた広報を行った方が良いのではないかと思います。その際に、この料金改定により、よりスピーディーに上下水道の基盤を整えることができ、それが市民にとって、一層の安心、安全に繋がるということを伝え、理解を得ることが必要だと思えます。</p> <p>また、このような不測の事態に備え、新たな財源確保の検討も急務だと考えます。</p>
9	<p>社会環境が激変しており、相当の理由に当たると考えられるため問題はないと思えます。</p>

議事2 令和2年度予算・事業説明 ご意見

No.	ご意見
1	説明にもありますが、私の住居興津でも昨年に埋設（新配管）工事が行われましたが、意見の中にあるスピード感というのは、工事を毎日見ていた中で感じました。埋設場所が車道での工事で大変な工事だとは思いましたが、作業手順を見ていると同じ作業の繰り返しが多く、作業方法に少し疑問を感じました。先の長い工事であることも理解しています。
2	前年度の協議会で出された意見が確実に予算付けされ、重点事業として展開されようとしています。「スピード感を出して」、「管・施設の老朽化対策」、「鉛製給水管の更新」、「新たな納付方法の導入」等々に上下水道局の意気込みが感じられます。4カ月延期による収入減が事業に影響が出ないことを願います。別紙5の説明資料が、とてもコンパクトにまとめられており、理解しやすかったです。
3	別紙5の説明文もありましたので分かり易く良かったです。SDGsの取り組みが掲載されているのも良かったです。
4	感染防止のために工事の効率が低下すること
5	新たな納入方法の導入が、現時点でどのくらいの需要があるかはわかりませんが、若い世代の人たちはメリットがあれば、積極的に切り替える人も多いのではないかと思います。時代の流れの変化が激しい中、今後も常に世の中の動向を見据え、その時代に合った柔軟な対応が必要になってくると思います。また、水道料金の値上げが予定されていますので、それに見合う実績を上げ、市民対して目に見える形で、その業績を示していくことが必要だと考えます。
6	自分が参加した経営協議会の意見が予算の方針に反映されているものもあり、PDCAサイクルをしっかりとされていると感じました。コロナの影響の中ですが、この予算が着実に執行され、計画目標が達成されるよう期待しています。
7	政策1の耐震化についての設備投資計画の増額、政策2の水道管の更新率の引き上げ、政策4の鉛製給水管の計画値の増加など、いずれも危機管理へのスピード感を重視したことを評価します。

No.	ご意見
8	水道料金の改定時期に合わせ水道管・水道施設の耐震化のスピードアップを図ることは、有効な予算活用として評価できる。 新たな納付方法の導入は利用者の利便性向上につながるので賛成である。

議事 3 第 4 次静岡市上下水道事業中期経営計画の評価方法について

提案①第 4 次中期経営計画の評価方法の提案について

選択肢	①外部評価項目を絞り込むことに賛成である。
	②外部評価は広く評価すべきである（第 3 次の外部評価と同様とすべき）

ご意見内訳	①：12件、②1件、無回答：1件
-------	------------------

選択	ご意見
①	内部評価で評価していただければ外部評価不要というものもたくさんあったことは確かです。提案に賛同します。
	評価項目に優先順位をつけ、濃淡がありながらもすべてを網羅できるしくみになっていると思います。
	上下水道局が、協議会に何を一番求めたいのか、限られた時間を有効に使うためにも、対象を絞って、より深い協議の場になることに賛成です。
	議論の深い・浅いの差は、上下水道事業に深く精通していないため、よくわかりませんが、評価対象の 4 つへの絞り込みの考え方は、適正と評価します。それ以外については、内部評価を提示していただけるとのことですので、それに対する意見があれば、それは個々に取り上げてください。
	限られた時間、限られた委員で協議するかぎり、多方面にオールラウンドに検討することは大事だが、絞り込みで重点案件を徹底的に考えていった方がよい。
	評価項目の数に比べ、評価の作業時間が不足していると感じていましたので、是非お願いします。
	昨年度は初めての評価で戸惑いましたが、絞り込むことでより深い意見が出る、また専門知識がないため会議場で瞬時の判断や評価に重責を感じていました。しかし顧みても、事前に時間を頂き、広く評価するために多岐にわたって知ることで理解も深まり、事業の内容が結果としてよくわかりました。資料も届いているので、進捗を比較するのも時間はかかりますが、委員たちのたくさんの評価をも分かり、広く評価するにも賛成です。会議場では絞った方が深く議論できる気がいたします。
	重要課題について、重点的に協議できるので賛成です。 昨年、委員初年度でしたが、一つ一つの事業について説明して頂いたため、各事業について、また、全体の政策について、自分一人で資料を読むだけよりも理解しやすかったように思います。初年度の委員の方にとっては、必要により、別途説明を聞ける機会があれば、施策や政策の評価もしやすいのではないかと思います。
項目を絞り込むことは、一つの手法として賛成ですが、提案の場合でも評価対象がかなり多い印象です。活発な意見の交換は、その事業の中身がよくわからないと難しいと感じています。昨年は実施した事業の結果を主に説明していただきましたが、できれば事業の目的、実施したことによって私たち市民がどのような効果を得られるのかという部分を分かりやすく説明していただき、そのうえで外部評価ができればいいと思います。それには、対象の事業数が多いように思います。	
②	料金改定の時期も延期され、計画通りに運ばないことは当然だと思う。この時期に外部評価の方法を変更することは反対である。落ち着いてから、見直しをしていただきたい。
無回答	失礼な意見ですが、私達は素人で数多く似た様な議論を出されても混乱するだけです。何が評議しなければならないものかを絞り込んでいただくことは、私にとっては安心な面があります。

※ 1

議事3 第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の評価方法について

提案②-(1) 戦略的に重要な施策は4年間外部評価の対象としたい

選択肢	①賛成である（毎年度評価すべきである。）
	②反対である

ご意見内訳	①：13件、無回答：1件
-------	--------------

選択	ご意見
①	4年間評価の中の1年分ということで進展ないというものもあって評価しづらかった。評価項目を減らし毎年評価すべきと考えます。
	感染症や大規模水害などが頻発する時代になり、年度の変動性が高いため、毎年評価すべきと考える。
	進捗状況を把握できるので、重要施策については毎年度の評価をして見取りたいです。
	同意します。
	毎年毎年予想できない事態も生じ、現実をみてその時々状況に応じてしっかり評価することが必要
	老朽管の取替について、実現が可能な計画であるかやや不安に感じていますので、施策レベルからチェックの必要があるかと思えます。
	見直しが短期の方が調整しやすいと考えます。
	4年間、毎年評価することにより、事業の進捗状況を把握しやすく、問題点や改善策についての検討がしやすいのではないかと思います。
	上下水道の中心的事業なので、この提案には賛成ですが、提案①で書かせていただいた思いもあります。

提案①の
※ 1

議事3 第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の評価方法について

提案②-(2) 新たな取り組み等を実施した年度にその施策・事業を外部評価対象としたい

選択肢	①賛成である
	②反対である

ご意見内訳	①：13件、無回答：1件
-------	--------------

選択	ご意見
①	新たな取り組みについては当然うまくゆくのかどうか評価したいのは人情であります。
	新たな取り組みを年度の状況に応じて実施できる根拠となると思う。
	新たな取り組みだからこそその進捗状況の説明を受けたいです。
	同意します。
	新たな取り組みは都度評価と改善ができる
	必要がある場合には、次年度にも評価項目として加えればよいと思います。
	この提案には賛成ですが、提案①で書かせていただいた思いもあります。

提案①の
※1

議事3 第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の評価方法について
 提案②-(3) 内部評価が「A」評価未満であるものを外部評価対象としたい

選択肢	①賛成である
	②反対である

ご意見内訳	①：12件、②：1件、無回答：1件
-------	-------------------

選択	ご意見
①	未達理由を知りたいため、また内部評価の妥当性評価のためにも外部評価したい。
	内部評価で「A」がついているものについては、それ以上の意見はありません。むしろ「A」評価未満のものについてじっくりと協議すべきだと思います。
	同意します。
	A評価を得たものはもちろん、それ以上は市民は求めていないので未満のものだけで充分
	内部評価が「A」評価未満であるものは都度評価と改善ができる
	外部評価は必要だと思います。
	この提案には賛成ですが、提案①で書かせていただいた思いもあります。
②	内部評価がオールAになる可能性が高いと思われるため。

提案①の
※1

議事3 第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の評価方法について
 提案②-(4)委員の皆様からの外部評価対象の提案

施策名	提案理由
政策1 施策(4) 災害時などの対応や体制の確立	<p>今回のコロナ対応中にさらなる災害が発生した場合の対応方針については市民としても評価したいと思います。</p> <p>これまでの災害対策で地震への対策、水害対策に今年のようなコロナ禍対策も必要と思います。</p>
政策3 施策(3) 資源のリサイクル	地球環境資源のリサイクルで経営にも収益を上げる運用を配慮した管理方法を考える。
政策4 施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給	災害や老朽化への対策もさることながら、水道管・水道施設の整備・充実も市民生活の改善に影響します。しかし一方で財政的な負担ももたらします。また、毎日使用している水道の水質管理の状況や監視の充実も市民にとって関心の高い事項だと思います。
政策4 施策(4) 市民参画の推進	<p>③積極的な広報活動</p> <p>昨年度、1年間協議会に参加させて頂き、将来に向けて、より安心・安全な水の環境を作っていくためには、上下水道局と市民との連携が重要なのだと感じました。市民一人一人が、上下水道事業への理解を深め、各事業の成果により、自分たちの生活の安心に繋がっているという実感を持つことが、結果的に各事業をよりスムーズに進めていくための基盤になるのではないかと思います。そのため、上下水道事業の目的や事業の成果が直接的に市民に伝わり、実感できるような形での施策が必要なのではないかと考えます。数字での評価が難しい事業ではありますが、上下水道局としての取り組み内容と成果について意見交換ができたと思います。長いスパンでの目標になるかもしれませんが、それが次の世代、また次の世代への安心に繋がると思います。</p>
政策5 施策(2) 職員の技術習得	<p>未来の水道事業に向けた機械システムの充実と技術者養成で安全な水の提供を行う為。</p> <p>少数精鋭の職員で着実に事業を実施するためには、職員の技術力が重要であるため。</p>

その他ご意見
<p>どの施策も重要であり、特筆すべきものはありませんが、豊かで自慢の清流を守るべく、水源涵養林の維持管理並びに、土壌などの環境汚染調査など、安倍川、興津川の本流・支流の水質・水量調査についても、意を払ってくださるようお願いします。</p>
<p>特段、施策名として列記すべきかは不明であるが、新型コロナウイルス感染拡大についての対策事業を外部評価の一部に追加させることも必要ではないか。 exp. 下水内の新型コロナウイルスチェックで感染の確認をいち早く行う。</p>

その他ご意見・ご質問等

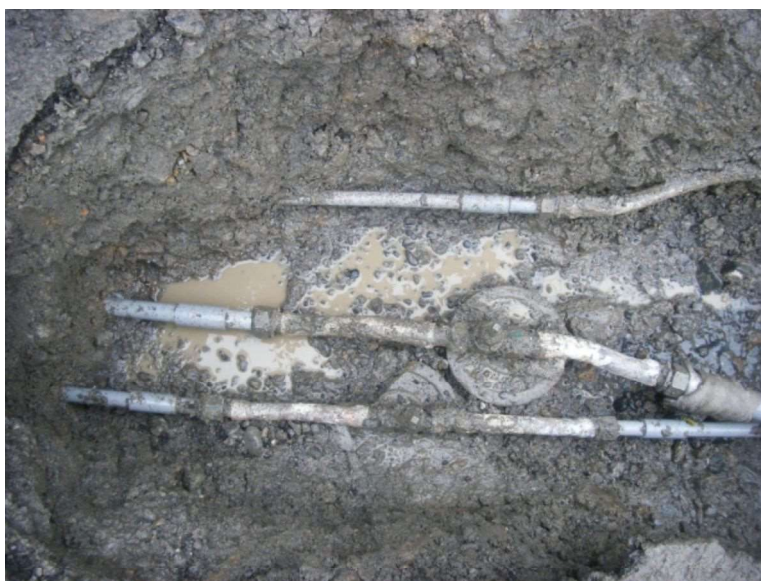
No.	ご意見
1	この度のコロナ禍での対応ご苦労様です。今後もこのような事態が発生しないとも限りませんので、今回の経験からオンライン会議も考えてみる必要もあるのではと考えます。
2	今年度は、あまり大きな改革をすべきではないと考えている。（値上げの延期による収入減が予想されるため。）しかしながら、他の委員が賛成であることについては、現在反対している事項についても、賛同したいと考えている。
3	直接、顔を合わせずとも、このような資料を用意していただくことで会議が進みますね。準備が大変だったと思います。制約が多い中、皆が集まる時には、何をどのように協議していくのが良いか、会のあり方を考えていけたらよいと思います。事務局の皆さま大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。
4	議事の添付書類は、色分けや→、字の大きさなど工夫してとても分かり易く良かったです。 ②<4>に対してすべて大切な項目であります。意見のある方が意見書を利用すると良いと思います。
5	経営協議会の意見を尊重していただいた計画に感謝します。 新型コロナウイルス感染の第2波、第3波襲来による事業進捗の遅れが出ることを懸念します。やむを得ない事態も発生するかと思いますので、その場合は、しっかりとした記録と説明をお願いします。
6	前年度同様に電子メールで資料をお送りいただけると有難いです。
7	メール会議は、時間を十分に使って熟慮できるので、初めてですが良かったです。その分、水道局ではお忙しくなったことと推察しています。お世話になります。ありがとうございました。
8	近年、自然災害が多発している中で、今後のコロナ対策も兼ねた防災のあり方が問題になっています。 耐震対策、浸水・濁水対策など、市民にとっても関心の深いところだと思います。耐震化や浸水・濁水対策の工事を早急に進めて頂くと同時に、例えば、ハザードマップの周知徹底をした上で、それを有効に活用し、実際に市民の命や生活を守る政策や訓練等に繋げていくといったような、上下水道事業の中だけでなく、静岡市の関連部署との横の連携も取っていくことも考慮して頂き、市民がより安心して生活できるような有効な対策を考えて頂けたらと思います。



鉛製給水管について

最終更新日: 2020年4月1日

- 上下水道局による鉛製給水管解消対策について
- 鉛製給水管についてQ&A
- 上下水道局からのお願い



鉛製給水管取り替え前の写真



鉛製給水管取り替え後の写真

●上下水道局による鉛製給水管解消対策について

鉛製給水管解消対策につきましては、地域を区切り、計画的な取替えを行うほか、効率的に数多く行うため、老朽化した配水管の布設替工事、漏水修繕、道路工事等に合わせた取替えなど、複数の方法により取り組んで

います。

取替え作業を行うにあたり、個人の敷地内に入らせていただく場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

平成30年度末で残件数は37,639件となり、令和11年度までにすべて解消する予定でいます。

●鉛製給水管についてQ&A

Q1 静岡市では鉛管を使用していますか。また、使用された時期はいつですか？

A1 水道に使用している鉛管は、柔軟性があることから、給水管(家庭に引き込むための管で主に本管からメーター器までの間)として全国的に使用されてきました。

静岡市に おいても昭和7年の給水開始時から昭和56年度まで給水管として使用してきましたが、昭和57年度からは全面的にポリエチレン給水管に切り替えています。

Q2 自宅の給水管に鉛管が使われているか確認できますか？

A2 葵区・駿河区にお住まいの方は、お客様サービス課 給水装置係 054-270-9135 にある給水台帳で確認できます。

清水区にお住まいの方は、水道事務所 給水装置係 054-354-2745 にある給水台帳で確認できます。

Q3 鉛の水質基準はどうなっていますか？

A3 鉛の水質基準は、0.01mg/l以下です。これは生涯にわたって毎日飲み続けても健康に問題がないものとして、国(厚生労働省)が定めたものです。

Q4 水道水に鉛が溶出していると新聞報道されましたが、それは本当ですか？

A4 鉛管を使用している場合は、ごく微量ですが鉛を溶出する可能性があります。ただし、この場合であっても、日常の使用では水質基準以下であり、健康上支障となるものではありません。

●上下水道局からのお願い

朝一番や旅行などで留守をされたときの最初の水は、ご家庭の給水管に長時間滞留しています。このような場合、残留塩素の効果が薄くなったり、赤く濁った水が出ることがあります。

また、給水管に鉛管を使用しているお宅では水が長時間滞留すると、鉛が微量ですが溶けだします。通常では問題ありませんが、長時間使用しない時は念のためバケツ一杯くらいの水を、飲料水以外にご使用いただくことでより安心してご利用いただけます。

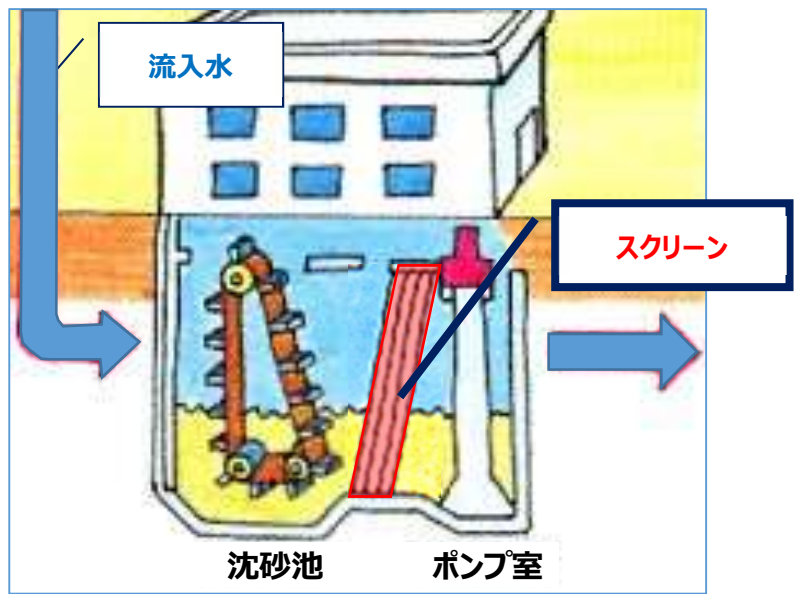
📧 本ページに関するお問い合わせ先

上下水道局 水道部 水道管路課 維持係
所在地: 駿河区西中原2-7-55
電話: 054-202-8513
ファクス: 054-282-4729

👉 お問い合わせフォーム

「スクリーンについて」

スクリーンとは、格子状の柵になっていて、浄化センターやポンプ場の入口で、大きなゴミや浮遊物を取り除く働きをします。



格子状の柵で流入してくる大きなゴミを取り除きます。
溜まったゴミは、定期的に機械で取り除いていますが、雨天時などの際にはスクリーンの状況に応じて詰まることが無いように適宜操作しています。

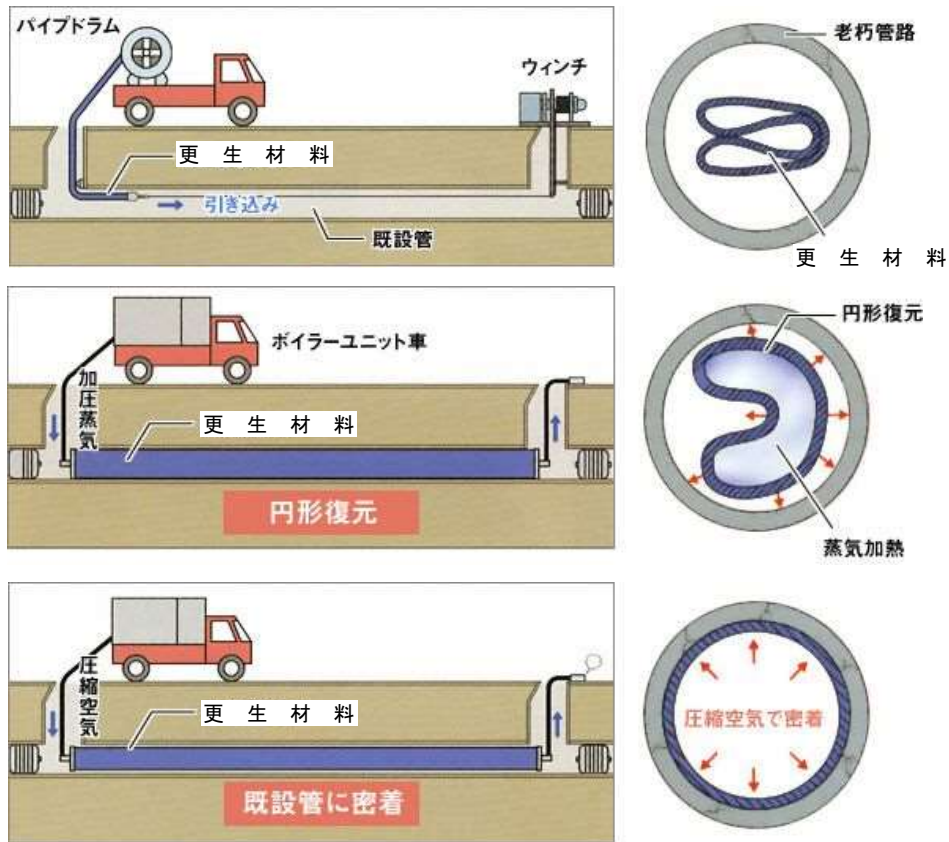


中島浄化センター 雨水沈砂池

→ : 流入方向

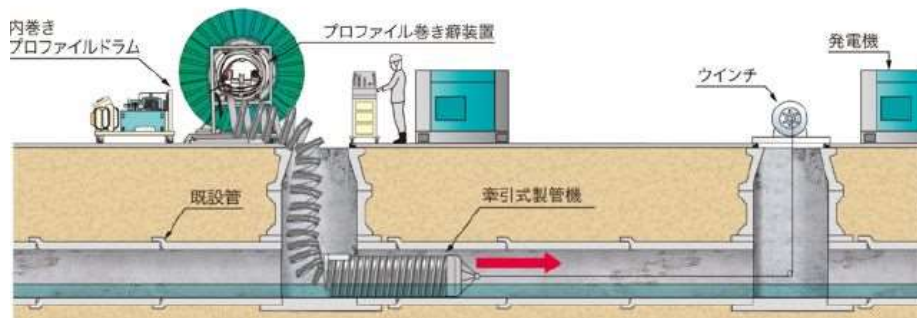
管きよ更生工法 施工例

管きよ更生工法 施工例 (自立管 口径が小さい管渠の代表的施工方法)



管きよ更生工法 施工例 (複合管 比較的口径が大きい管渠の代表的な施工方法)

牽引式製管方式



施工状況